

高浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

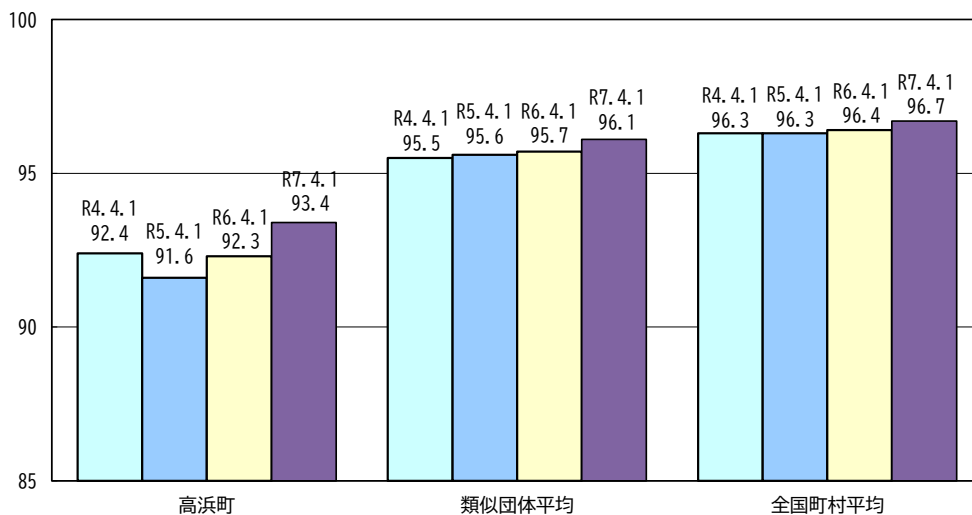
区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	9,546	14,778,890	512,813	1,767,193	12.0	12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	175	609,714	79,000	250,751	939,465	5,368	5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

$$\text{補正前のラスパイレス指数} \times (1 + \text{当該団体の地域手当支給割合}) / (1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給割合})$$
により算出。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本体の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

①3年前に比べ、昇格人数の増加により給料月額が増加したことが要因と考えられる

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し **実施** 未実施

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げは実施していない。)

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高浜町	42.7 歳	314,200 円	358,698 円	340,268 円
福井県	42.3 歳	330,200 円	394,190 円	357,407 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似団体	平均年齢	平均給与月額(B)	
高浜町	54.2歳	5人	257,400円	272,920円	271,200円	-	-	-	-
うち学校給食員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	59.3歳	28人	292,500円	312,294円	300,941円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-
類似団体	50.4歳	3人	289,606円	325,294円	305,365円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高浜町	4,468,640円	-	-
うち学校給食員	-	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4~令和6年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		高浜町		福井県		国	
一般行政職	大学卒	220,000	円	225,600	円	220,000	円
	高校卒	188,000	円	194,500	円	188,000	円
技能労務職	高校卒	185,700	円	192,500	円	-	円
	中学卒	-	円	185,700	円	-	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

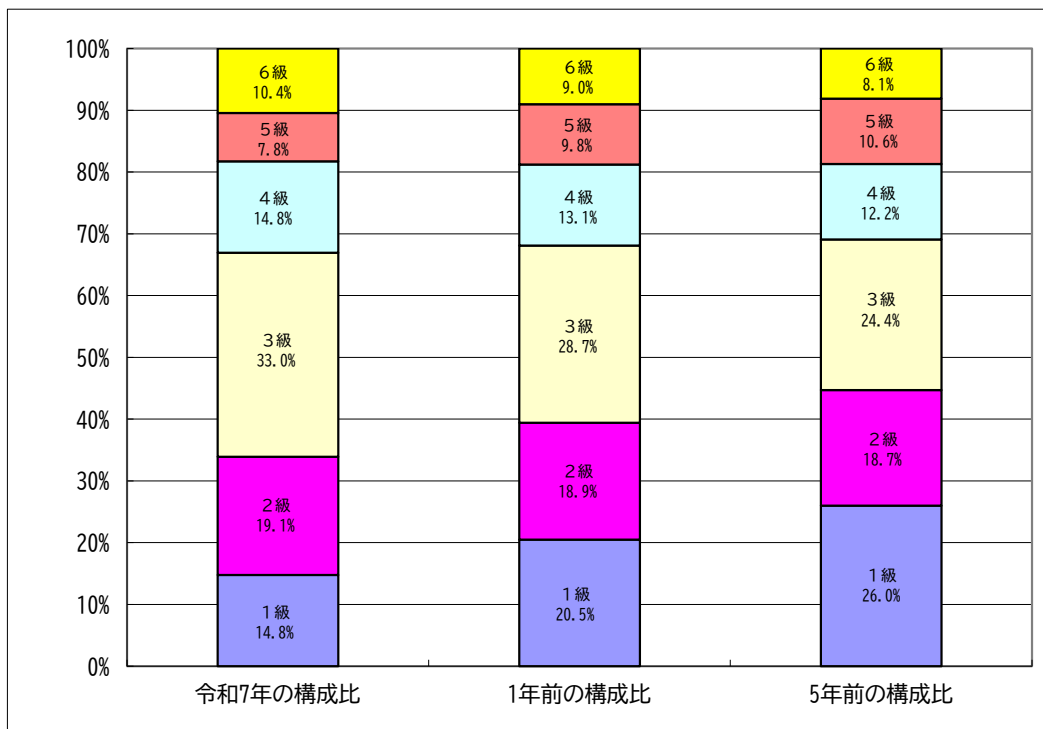
区分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	284,300	円	346,800	円	373,900	円	365,200	円
	高校卒	-	円	310,400	円	-	円	360,200	円
技能労務職	高校卒	-	円	-	円	-	円	271,400	円
	中学卒	-	円	-	円	-	円	-	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

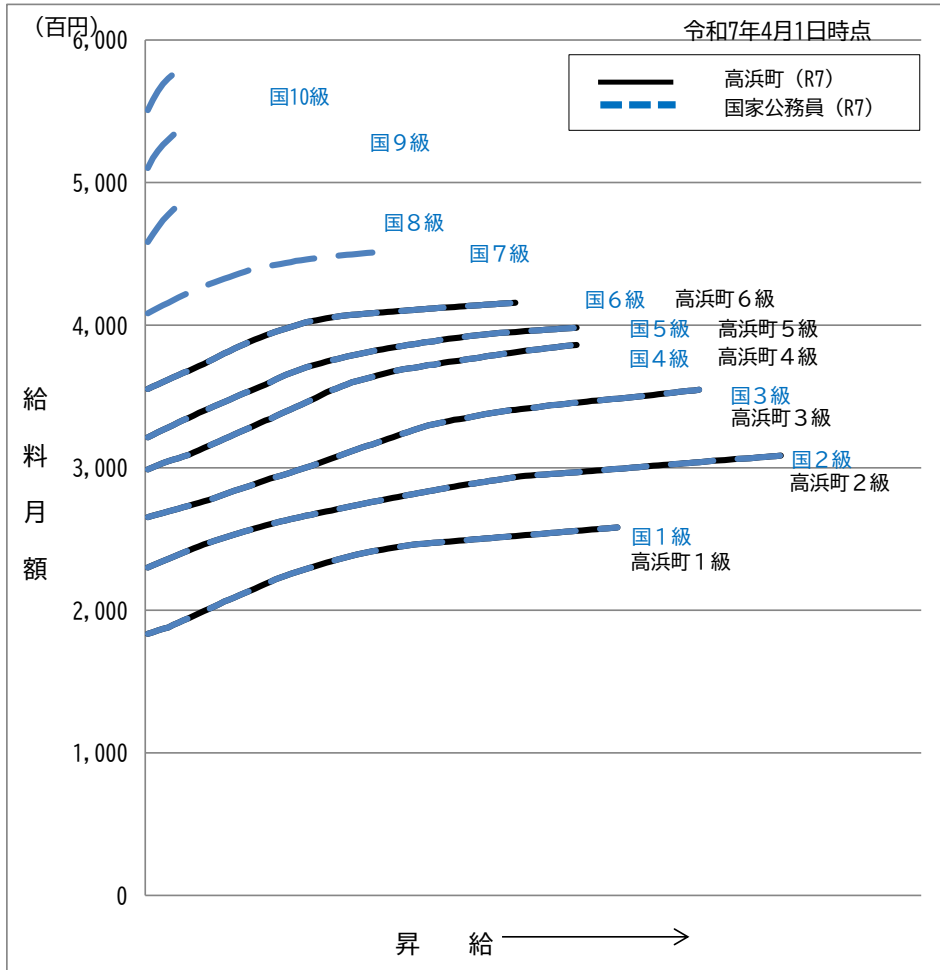
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、室長、所長、事務局長の職務	12人	10.43%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐、室長心得、所長、所長心得	9人	7.83%	321,300円	398,200円
4級	課長補佐、室長補佐、所長、所長補佐、次長	17人	14.78%	298,800円	386,100円
3級	主査、主任保育士、保育所副所長、主任看護師の職務	38人	33.04%	265,300円	357,700円
2級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士の職務	22人	19.13%	230,000円	308,500円
1級	主事補、技師補、主事、技師、看護師、保健師、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士の職務	17人	14.78%	183,500円	258,100円

(注) 1 高浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（高浜町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高浜町	福井県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,541 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,751 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分（1.000）月分 （支給割合が、国の支給割合又は都道府県の支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由）—	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% （国を上回る加算措置となっている場合、その理由）—	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（高浜町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

高浜町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
（国を上回る割合としている場合、その理由）—					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職時特別昇給（なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	自己都合 666千円	応募認定・定年 15,065千円			

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		543	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		272	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
福井市	3 %	2 人	3 %
（支給割合が国の制度による割合を上回る場合、その理 —			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		86	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		7.8	千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		6.0	%	
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	支給単価
感染症防疫等作業手当	全職員	感染症防疫等作業（感染症患者等救護、家畜伝染病家畜処理）を行ったときに支給される。	— 千円	日額1,000円（4時間に満たない場合600円）
非常災害業務手当	全職員	非常災害業務及び作業を行ったときに支給される。	56 千円	日額1,000円（4時間に満たない場合600円）
動物死体処理等業務手当	全職員	鳥獣等の捕獲処理、死体処理または著しく不快、危険な作業を行ったときに支給される。	30 千円	1回600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	30,530 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	237 千円
支給実績（令和5年度決算）	29,551 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	219 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	子（一人につき） 11,500円/月	同		14,312 千円	238,533 円
	配偶者 3,000円/月				
	子、配偶者以外の扶養親族（父母等） 6,500円/月				
	子のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（一人につき） 5,000円/月を加算				
住居手当	借家に係る16,000円を超える家賃の額に応じて支給 最高 月額 28,000円	同		6,461 千円	280,913 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	同		6,928 千円	56,325 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直 4,400円/回 半直 2,200円/回	同		1,877 千円	19,153 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 18,500円～51,900円/月	異	支給区分が異なる	17,999 千円	333,315 円
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急・公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～12,000円	異	支給額が異なる	264 千円	9,429 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	市区町村長	850,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額	
		()	()	850,000 円	505,800 円
	副 町 長	670,000 円		710,000 円	495,000 円
報酬	議 長	300,000 円		375,000 円	210,000 円
	副 議 長	245,000 円		307,000 円	188,000 円
	議 員	235,000 円		286,000 円	165,000 円
期末手当	市区町村長	(令和6年度支給割合)			
	副市町村長	3.45	月分		
退職手当	議 長	(令和6年度支給割合)			
	副 議 長	3.25	月分		
	議 員				
備 考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長村長	給料額×在職月額×0.45	18,360,000	任期毎	
		給料額×在職月額×0.27	8,683,200	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

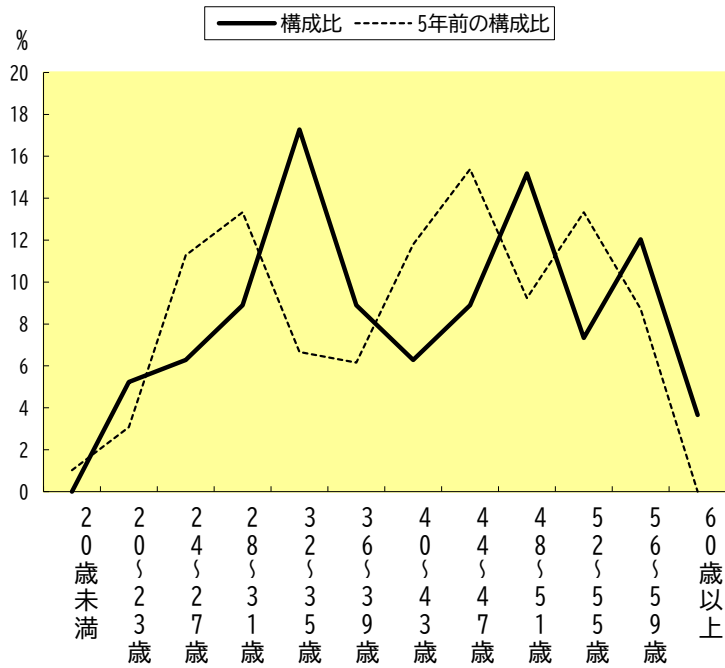
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
部 門		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会部門	3	3	0	体制強化(ワールドマスターズ開催)による増 退職職員不補充による減
		総務部門	33	34	1	
		税務部門	8	8	0	
		農水部門	9	8	▲ 1	
		商工部門	7	7	0	
		土木部門	15	14	▲ 1	
		民生部門	49	53	4	
衛生部門		19	21	2		
	計	143	148	5	<参考> 人口1万当たりの職員数 156.38人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 121.01人)	
	教育部門	29	27	▲ 2	学校給食の民間委託による減	
	小計	172	175	3	<参考> 人口1万当たりの職員数 184.91人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 144.41人)	
公営企業等	病院部門	3	3	0	地域包括支援センターの委託による減	
	水道部門	4	4	0		
	下水道部門	4	4	0		
	その他部門	8	5	▲ 3		
	小計	19	16	▲ 3		
合計		191	191	0	<参考> 人口1万当たりの職員数 201.81人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	12人	17人	33人	17人	12人	17人	29人	14人	23人	7人	191人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在) (単位:人・%)

区分 部門	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	142	145	143	142	143	148	6	4.2%
教育	31	31	30	30	29	27	▲4	-12.9%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	173	176	173	172	172	175	2	1.2%
公営企業等会計計	22	19	20	20	19	16	▲6	-27.3%
総合計	195	195	193	192	191	191	▲4	-2.1%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 366,181	千円 △ 5,753	千円 25,975	% 7.1	% 5.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 4	千円 16,434	千円 2,387	千円 7,154	千円 25,975	千円 6,494	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高浜町	47.5 歳	361,869 円	539,448 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（令和6年度）		1人当たり平均支給額（令和6年度）	
1,789 千円		1,541 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている 場合、その理由) —		役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となってい る場合、その理由) —	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業			高浜町		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由) —			(国を上回る割合としている場合、その理由) —		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職時特別昇給（なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職時特別昇給（なし）		
1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年	1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年
—	—	—	666千円	15,065千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	-			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
福井市	3 %	- 人	3 %	
(支給割合が国の制度による割合を上回る場合、その理由) —				

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	36		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	9.0		千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）	100.0		%	
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度決算)	支給単価
感染症防疫等作業手当	全職員	感染症防疫等作業（感染症患者等救護、家畜伝染病家畜処理）を行ったときに支給される。	— 千円	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)
非常災害業務手当	全職員	非常災害業務及び作業を行ったときに支給される。	36 千円	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)
動物死体処理等業務手当	全職員	鳥獣等の捕獲処理、死体処理または著しく不快、危険な作業を行ったときに支給される。	— 千円	1回600円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	* 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	* 千円
支給実績（令和5年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	- 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

※個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「*」とした。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	子（一人につき） 11,500円/月	同		936 千円	312,000 円
	配偶者 3,000円/月				
	子、配偶者以外の扶養親族 (父母等) 6,500円/月				
	子のうち、16歳に達する年度初 めから22歳に達する年度末まで の子（1人につき） 5,000円/月を加算				
住居手当	借家に係る16,000円を超える家 賃の額に応じて支給 最高 月額 28,000円	同		- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	同		98 千円	32,800 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直 4,400円/回 半直 2,200円/回	同		158 千円	52,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 に支給 18,500円～51,900円/月	同		888 千円	296,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員 が臨時・緊急・公務の運営の 必要により、週休日又は休日 等に勤務した場合に支給 3,000円～12,000円	同		- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	955,407	63,488	25,815	2.7	-

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	4	14,035	1,665	6,560	22,260	5,565	6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高浜町	48.3 歳	343,438 円	548,065 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,640 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,541 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由) -	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由) -

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業			高浜町		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由) —			(国を上回る割合としている場合、その理由) —		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職時特別昇給（なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職時特別昇給（なし）		
1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年	1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年
—	—	—	666千円	15,065千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	-			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
福井市	3 %	- 人	3 %	
(支給割合が国の制度による割合を上回る場合、その理由) —				

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	-				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	-				千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）	-				%
手当の種類（手当数）	3				
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	支給単価	
感染症防疫等作業手当	全職員	感染症防疫等作業（感染症患者等救護、家畜伝染病家畜処理）を行ったときに支給される。	- 千円	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)	
非常災害業務手当	全職員	非常災害業務及び作業を行ったときに支給される。	- 千円	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)	
動物死体処理等業務手当	全職員	鳥獣等の捕獲処理、死体処理または著しく不快、危険な作業を行ったときに支給される。	- 千円	1回600円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	630 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	315 千円
支給実績（令和5年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	- 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	子（一人につき） 11,500円/月	同		-	-
	配偶者 3,000円/月				
	子、配偶者以外の扶養親族 (父母等) 6,500円/月				
	子のうち、16歳に達する年度初 めから22歳に達する年度末まで の子（1人につき） 5,000円/月を加算				
住居手当	借家に係る16,000円を超える家 賃の額に応じて支給 最高 月額 28,000円	同		912 千円	304,000 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	同		149 千円	37,200 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直 4,400円/回 半直 2,200円/回	同		110 千円	55,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 に支給 18,500円～51,900円/月	同		978 千円	489,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員 が臨時・緊急・公務の運営の 必要により、週休日又は休日 等に勤務した場合に支給 3,000円～12,000円	同		- 千円	- 円